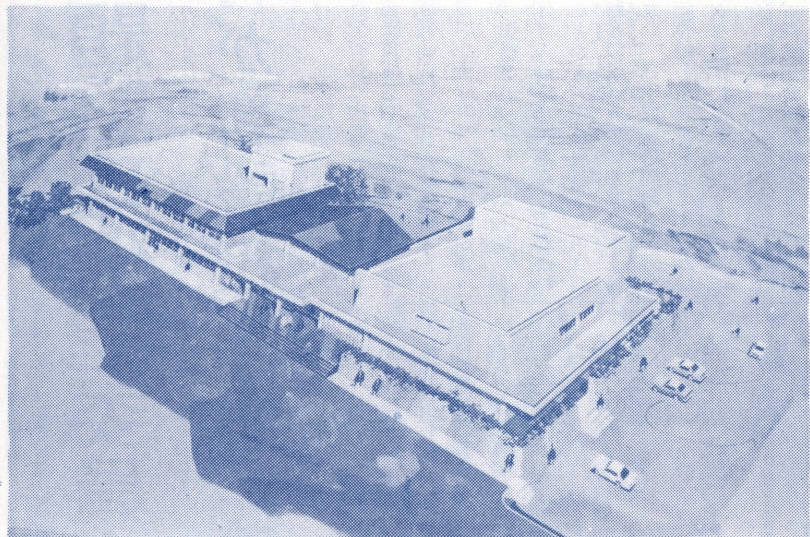


中央公民館設計図決まる



中央公民館完成予想図

社会教育の向上に期待

図書室、ホール、研修室、視聴覚等多彩な部屋を用意

中央公民館建築設計については、八名の一級建築士を指名し、競技設計を実施したところ七点の作品が出品された。それを受けて、村中央公民館及び社会福祉センター建設委員会（親泊輝武会長）では、中央公民館の設計審査を設計審査要綱に基づいて行い、その結果沖縄市諸見里二三九番地新垣建築設計事務所（新垣秀雄代表）の作品を優秀作品として決定された。

同公民館は、字与那城一二四番 来年の三月下旬完成する予定で、地に今年の九月初旬着工を予定する。

この設計図では、総面積二、一〇〇平方メートルの鉄筋コンクリート造二階建て縦32メートル（最大）、横69メートル、高さ12・2メートル（地上から屋根まで）。平面図では、大ホール、集會場を有効に使うためおもしろいL字形。完成予想図は、豪華さとモダンな感じを与えてくれる。

同施設一階には、大ホール（三〇〇平方メートル）、ステージ、談話室（二二〇平方メートル）料理実習室（一一四平方メートル）をはじめ民族資料室、研修室、事務室、コピー室、ロビー、館長室、応接室、和室（十八畳）、宿直室、放送室、幼児室、機械室、ピアノ納品庫などの数々の部屋が

社会福祉センター及び中央公民館用地



発行所
西原村役場
電話(09894)⑤-5011~3
印刷
西原印刷

村の世帯・人口
(昭和53年5月末日現在)
世帯数 3,562世帯
人口 15,038人
男 7,650人
女 7,388人

5月の人口移動

出生	19人	死亡	5人
転入	135人	転出	76人
婚姻	11件	離婚	3件

用意されている。

二階には、図書室（二二〇平方メートル）、視聴覚室（二〇〇平方メートル）、会議室（八〇平方メートル）のほか集會場、映写室二部屋、各種団体室（三四〇平方メートル）が用意されている。現在本村には、公民館、図書館、文化会館等の社会教育施設が皆無の状態である教育の立ち遅れは大きい。

そこで社会教育振興の立場から図書室、ホール、会議室、研修室、視聴覚室等を備えた中央公民館の建設は多くの村民から望まれていた。

同公民館完成後は、社会教育及び文化の向上が図られると同時に地域のコミュニケーションの場としての役割も大きい。

地域住民の連帯と親睦、教育学習、文化活動の振興が期待できるとして着工は益々急がれている。

養豚業者対象に健康診断

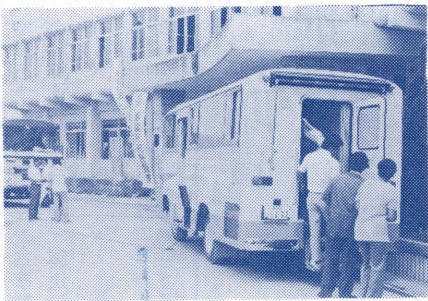
農業健康モデル育成事業の一環

六月十七日午前九時から村役場ホールで村内養豚業者二十名を対象に昭和五十二年農業健康モデル地区育成事業の一環として中部農業改良普及所主催の健康診断が行なわれた。

当日は、沖縄県予防医学協会から医師一名、臨床検査技師約十名が胸部レントゲン車、胃部検診車、農村健康指導車（心電図）の三台の車を連れて検診に当たった。

この日の検診項目は、問診、検尿、身体診察、血圧測定、脈はく、採血、検便、心電図、胃検診、眼底カメラ、レントゲン検査などの高度なものであった。

また、中部農業改良普及所職員五名と村産業課職員二名で、健康生活調査も行なわれた。この健康診断の趣旨は、農業従



レントゲンを受けるところ

事者の健康管理を図ることにより、健康で豊かな生活をと云うもの。今回は養豚団地関係者を対象に行なったが来年から森川地区も加えて実施する予定。健康診断に要する費用は、全て県負担である。

奨学金貸与額二倍に引き上げる

昭和53年度村育英会総会

村育英会（宮平吉太郎会長）では、六月一日午後三時から村役場村教育委員会に申込み下さい。

一、戸籍謄本
二、住民票謄本及び保証人の資産並びに所得証明書
三、学校長の人物調査書
四、在学又は卒業証明書並びに成績証明書
五、保健所の健康診断書
六、その他会長が指示する書類
貸付金は無利子、卒業後六ヶ月間は償還が猶予され、それ以降は、月収額の二割の金額を償還する。

今年度の貸与規定改正により、一人当りの貸与額は、高校生「六千円以内」、大学生「一万二千円以内」、県外大学生「二万円以内」とそれぞれ前年度の二倍額に引き上げられた。

今年度予算で貸与奨学金二一三万六千円を計上し高校生三人、県内大学生五人、県外大学生五人計十三名の奨学生を募集する計画である。

る。

検診を受けたある農家の方は「健康診断の結果待ちだけど、これで、自信をもって働けます。」と喜んでいました。

この事業は、中部地区では、今年、石川市（果樹）、沖縄市（さとうきび）、本村（養豚）の三市村で継続三年間実施する計画であり、本村の養豚業者にとって明るい話題となっている。

七月の行事

- 4日 特別土地保有税審議委員辞令交付式
- 9日 村民バレーボール大会
- 12日 婦人学級開級式
- 14日 体力づくり教室、午後8時 西中体育館
- 17日 730交通安全住民大会、午後2時、村役場ホール
- 18日 友情カブト虫贈呈式、午後2時半、西中体育館
- 30日 沖縄県交通方法変更

村将学生応募希望者は早めに申込み下さい。村教育委員会まで

学校問題整理促進委員会が発足

村が新設校問題に着手！

村では、六月二十一日午後二時村委員会室で村の小、中学校の規模の適正化を検討するための学校問題整理促進委員十名の辞令交付式を行った。

この学校問題整理促進委員会で、転、那覇市のベッドタウン化などは、村立小中学校三校の規模の適正化、通学区域、学校新設問題を調査し審議することになる。

村は、同委員会の答申により、学校新設問題に取り込む構えである。

ただ、本村は、近年の急激な人口増加に加えて、琉球大学の移

転、那覇市のベッドタウン化などに伴う人口増加がさらに予想されることから、先を見越した総合的判断が要求されている。

また、通学区域の問題と関連して新設校の用地をどこにするかは大きな課題である。

今年中に、具体的な答申をまとめ、用地選定を決めてもらい、昭



学校問題整理促進委員の辞令交付式であいさつをする村長

和五十四年度に用地購入し、昭和五十五年度には新設校を建設し昭和五十六年開校の予定である。

西原小学校のマンモス化と坂田小学校過密化の両問題の解決が一日も早く望まれている。

それだけに、学校問題整理促進委員会に寄せる村民の期待は大きい。

なお委員十名の方々は次の通り。

▼議会（二名）
中山正徳（議員）、城間光雄（企画課長）

議員

▼学校長（三名）
知念清（坂田小）、松田州弘（西原中）、新垣清一（西原小）

▼教育委員会（二名）
仲宗根英輝（教育委員長）小川正元（教育長）

▼学識経験者（一名）
花城朝男（元教育庁社会教育課長）

▼村役場（二名）
平安恒政（助役）、翁長正貞（企画課長）

村史編纂の協力願ひ

村では、昨年十一月に村史編纂委員会を発足し、今年四月一日より村史担当職員（専従）一名を配置し、村史編纂は本格的始動しております。

戦災のため、戦前の西原村に関する史料は皆無の状態ですが、住民の協力によって戦前の村史資料を発掘していきたいと思ひます。

つきましては、次に掲げる資料がございましたら村役場企画課村史係まで御一報下さいますようお願いいたします。

一、古い資料 新聞切り抜き、文献、日誌、日記、農具、作業機器、玩具等

二、古い写真 西原村内の風景、民家、部落行事、生垣、（旧）学校、（旧）役場、（旧）郵便局、畜舎、納屋などを示すもの

三、その他 参考文献、口碑伝説、芸能文化

【議会だより】

議案五件を審議

～第三回臨時議会～

五月二十九日、昭和五十二年第三回臨時議会が開かれ、議案五件が審議された。

各案件の審議結果はいづれも原案通り可決された。その内容は、次の通り。

※議案第一八八号
昭和五十三年度西原村水道事業会計補正予算（第一号）議決について

※議案第一九〇号
西原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

※議案第一九一号
西原村国民健康保険条例の一部を改正する条例

※議案第一九二号
西原村職員給与に関する条例の一部を改正する条例

オートバイの自賠責

保険加入促進について

オートバイをお持ちの皆さん、次のことをご存じですか。

①すべての車は自賠責保険（共済）をかけるなければ運行の用に供してはなりません（自動車損害賠償保障法第五条）。

②自賠責保険証明書の備えつけがなければオートバイを運行することはできません。（同法第八条）

③オートバイの標識（ナンバープレート）の左上部に保険標章（自賠責保険（共済）契約を締結すると保険会社又は農協が交付してくれます。）を表示しなければ運行の用に供してはなりません。（同法第九条の三）

県総合文化センター誘致を要請

教育文化村の環境づくりがねらい

六月十六日本村の宮平村長は、県教育庁に新垣次長を訪ね、県が現在建設計画を進めている総合文化センターの本村への誘致方を要請した。

この趣旨は、本村の教育文化村としての環境づくりであり、村民の生活文化の振展並びに福祉の向上を図りたいというものである。

本村は候補地として字翁長の約七万一千平方メートルを推奨し

るように、保有者が必ず加入しなければならぬ強制保険です。

もし、あなたが保険（共済）に加入してなければ損害保険会社もしくはその代理店又は農業協同組合の窓口で取扱っていますので、今直ぐ保険（共済）に加入して下さい。

沖繩総合事務局運輸部陸運第一課 電話 五四一〇〇六一

所得税第一期分の納期は7月31日まで

振替納税制度のご利用を

所得税は、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月の確定申告で一年間の税額を精算して納税することになっています。

七月は、予定納税第一期分の納税をする月で、七月一日から七月三十一日までに納税することになっています。

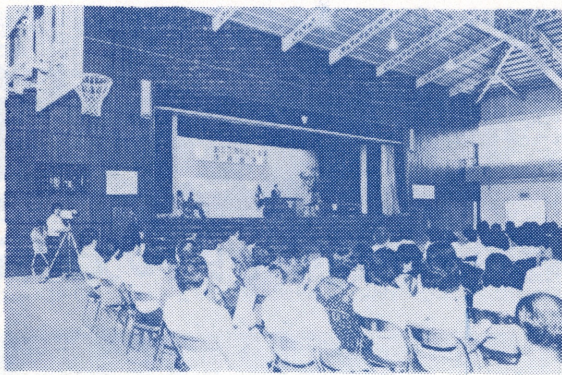
所得税の便利な納税の方法として振替納税の制度があります。

この制度を利用すれば、銀行などの預金口座から振替えによって納税することができ、納税のための手数料が少なく済み、大変便利です。振替納税をお勧めします。

村史資料がありましたら 御一報下さい。村企画課村史係まで

西原高等学校体育館落成

創立三周年記念事業



県立西原高等学校（石垣長三校長）では、昨年八月二日着工し、今年四月二十五日に着工した同校体育館の落成記念式典を六月十日午前二時から同体育館で父兄約三百人、全校生徒、全教職員をはじめ多数の来賓を集め、挙行了。

学校長は式辞の中で「私（翁長正吉会長）、来賓祝辞（宮平吉太郎校長）も行なわれ、午後三時半に式典は終了した。式典終了後は、祝賀会が催され、余興も用意されにぎやかであった。同体育館は、鉄筋コンクリート造二階建て、一階一、八〇〇平方メートル、二階五〇八平方メートル延面積二、三六〇平方メートル。二階には柔道場、剣道場、ト

一遺族だよりー スズラン西原の塔に供える

北海道出身の戦没者の英霊を弔う
江口留八さん

村遺族会丁重なもてなし

六月十五日午前十時北海道網走市南六条西四丁目の江口留八さん（五七）は西原の塔に土産のスズラン二束を供えて参拝した。村遺族会（翁長正吉会長）では、会長、婦人部長、青年部長が出迎えた。村役場でも村長、助役が出迎え丁寧なあいさつをした。村遺族会、村役場職員にもスズラン三束が配られ北国の花に職員も笑顔が絶えなかった。

村遺族会長もたびたびの参拝に丁重なもてなしをした。平和の尊さを後世に伝えるのは、村民の願い、慰霊の日を前にして平和の誓いを新にしよう。



スズランの花を手にする
翁長会長と玉那覇青年部長

仲里恵子さん村代表に 6人の弁士熱弁振る 婦人主張大会



熱弁を振る仲里恵子さん

村婦人会（大城静子会長）では、六月十八日午後二時から村役場ホールで、約三百五十名の会員をはじめ審査員、来賓、講師を招き、第四回村婦人主張大会を開いた。

この催しは、家庭を守り、子供の幸せを願う婦人が何を感じ、何を求めているのかを発表し合い、互いの郷土を築くというのが主目的である。

弁士は六名、「婦人会活動の良さと健康」内藤貞代さん（一区）、「婦人会活動を通して」城間富子さん（二区）、「婦人と健康管理について」屋良敏子さん（四区）、「はじめての婦人会」仲里恵子さん（五区）、「婦人会活動にみる尊い母親の役割」玉那覇房子さん（八区）、「老後のための家庭づくり」呉屋定子さん（十六区）。発表時間十分以内、甲乙つけがたい熱弁が展開された。

午後三時十五分に発表は終了し、審査の結果、仲里恵子さん（五区）が優秀と認められ、郡大会へ派遣されることとなった。

その後、来賓祝辞（宮平吉太郎村長）を受けた。また、「地域婦人会の役割」という題で花城朝勇氏（元教育庁社会教育課長）による講演が行なわれ、有意義なひと時を過ごした。

朝日アマ囲碁十戦沖縄県代表 仲松弥清五段激励会盛大に催す

村囲碁同好会（小川正元会長）では、六月二十五日午前九時から村役場ホールで会員六十二名を集め、朝日アマ十傑戦沖縄県代表の字と那城二七の四の仲松弥清五段（三七才）の激励会を開いた。

五階級六組で一組八名から十二名のリーグ戦。A（三段以上）、B（二段一級）、C（二級一四級）、D（五級一七級）、E（八級以下）の規程でBクラスは二組に分けた。

交通事故巡回相談の実施お知らせ

交通事故巡回相談は、交通事故被災者からの相談及び各機関へあつせんする交通事故相談です。本村での実施は次の通り。

日時 昭和53年7月27日
午前10時午後3時
場所 村役場ホール
相談員 新里盛喜

村役場チーム準々決勝まで進む

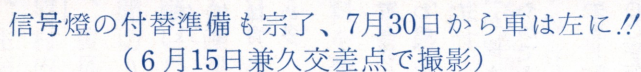
中部地区野球C組

六月二十日午後一時より知花球場で西原村役場対経済連製糖工場の中部地区職域野球C組二回戦が行なわれ、一回戦不戦勝の村役場チームが18対7の五回コールドで勝った。

打撃力に優る村役場チームは、毎回安打を重ね圧倒的強さを披露した。

村役場 34065-18
経済連 40210-7

続く三回戦は、六月二十六日午前十時より沖縄市営球場でコザ電球友会と行なわれ、西原村役場



7月30日から9月5日まで

七月三十日までの間、交通安全指導員十一名を配置して7・30に向けての交通安全指導を行なっています。

七月三十日から九月五日までは、村内各地に730交通安全指導員二十九名を配置し、毎日朝二時間、夕方二時間、歩行者には右側通行、ドライバーには左側通行の周知徹底を図り、安全対策指導に万全を期すつもりです。

しかし、交通事故は、村民一人一人の気のゆるみから生じるもの。

分注意を払うよう呼びかけています。

なお交通指導員と立哨場所は次の通り。

大城純義、中谷正男

▼坂田小学校前、坂田交差点

与那嶺栄幸、城間光雄、前森永

能

▼光伸機械前（下翁長）

糸数辰雄、稲

津花波バス停

米須清光

玉井羈縻

▼小橋川ハス博

所部客人口、玉公園人口（金秀

前

城間信三、与古田光助

▼東海ランドリー前、西原小学校

前

泉川寛信、川

▼我謝入口

吳屋賀真 宣

采日出雲

交通方法変更時の特別交通規制プランのお知らせ

一、車両の通行禁止

七月二十九日午後十時七月三十日午前六時までの八時間

交通方法の変更にともない、信号機、標識、標示などの切換え作業を行いますので、全県にわたり、

この時間帯の車の通行は禁止されます。ご協力ください。

二、駐車禁止

すべての車は、路上駐車禁止になります。かならず駐車場に入ってください。

三、通行祭止の適用除外車両

通行禁止時間中でも、次に掲げる車両のうち警察署長が許可するものは、特別交通規制の対象から除かれ、通行が許されます。

●緊急車両

●交通方法変更にもなう切換え

作業に従事する車両

●郵便物の集配用車両

● 清掃用車両

●電気、ガス、水道、電信電話の

緊急修復用車両

730に向けての警察官と教師による児童生徒の交通安全指導、
7月30日から人は右に!! (6月23日西原小学校で撮影)

▼西原中学校前、呉屋交差点、光
伸機械前（下翁長）
波照間 永一、小波津 善一、山里
景美
▼神谷商店前（小波津）
徳村政幸、伊礼清一

前照灯は、七月二十九日までに
付替えましょう。前照灯は、最寄
りの指定された前照灯対策施工
場で付替えて下さい。
なお、付替えに要する費用は無
料です。

- 犯罪捜査 交通事故捜査などに使用する警察用車両
- 報道機関の緊急取材用車両
- 医師の緊急往診用車両
- 路線バス、タクシー（ハイヤーを含む）

車は、その場に停止してください。いったん停止した車は、街頭の警察官の指示によって、六時の切換え時間までに、左側通行に対応する車線へ移動してください。

午前六時、デッド、ラジオの時

●生活必需品等運搬用車両
四、切り換え時間
七月三十日午前六時をもって、
全県一斉に、車の交通方法を、
左側通行に切換えます。
●十分前
報、サイレンなどの合い図と共に、すべての車の交通方法は左側に切換わります。
これ以後、県内の車はすべて左側通行になり特別交通規制は解除されます。

前照灯は7月29日まで
に付替ましょう。

交通区分変更は7月30日午前6時から車は左,人は右